

1 議事日程(初日)

[平成18年太宰府市議会第3回(9月)定例会]

平成18年9月4日

午前10時開議

於議事室

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | | 会期の決定 |
| 日程第3 | | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 認定第1号 | 平成17年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第5 | 認定第2号 | 平成17年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第6 | 認定第3号 | 平成17年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第7 | 認定第4号 | 平成17年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第8 | 認定第5号 | 平成17年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第9 | 認定第6号 | 平成17年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第10 | 認定第7号 | 平成17年度太宰府市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第11 | 認定第8号 | 平成17年度太宰府市水道事業会計決算認定について |
| 日程第12 | 認定第9号 | 平成17年度太宰府市下水道事業会計決算認定について |
| 日程第13 | 議案第83号 | 専決処分の承認を求めることについて(平成18年度太宰府市下水道事業会計補正予算(専決第1号)について) |
| 日程第14 | 議案第84号 | 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について |
| 日程第15 | 議案第85号 | 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する市町村の数の増減及び福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更について |
| 日程第16 | 議案第86号 | 筑紫野太宰府消防組合規約の変更について |
| 日程第17 | 議案第87号 | 太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について |
| 日程第18 | 議案第88号 | 太宰府市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例等の一部を改正する条例について |
| 日程第19 | 議案第89号 | 太宰府市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第20 | 議案第90号 | 太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について |
| 日程第21 | 議案第91号 | 太宰府市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改 |

正する条例について

- 日程第22 議案第92号 太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について
日程第23 議案第93号 平成18年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について
日程第24 議案第94号 平成18年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
日程第25 議案第95号 平成18年度太宰府市老人保健特別会計補正予算（第1号）について
日程第26 議案第96号 平成18年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
日程第27 議案第97号 平成18年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について

2 出席議員は次のとおりである（20名）

1番	片井智鶴枝	議員	2番	力丸義行	議員
3番	後藤邦晴	議員	4番	橋本健	議員
5番	中林宗樹	議員	6番	門田直樹	議員
7番	不老光幸	議員	8番	渡邊美穂	議員
9番	大田勝義	議員	10番	安部啓治	議員
11番	山路一恵	議員	12番	小柳道枝	議員
13番	清水章一	議員	14番	佐伯修	議員
15番	安部陽	議員	16番	田川武茂	議員
17番	福廣和美	議員	18番	岡部茂夫	議員
19番	武藤哲志	議員	20番	村山弘行	議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 会議録署名議員

2番	力丸義行	議員	3番	後藤邦晴	議員
----	------	----	----	------	----

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（23名）

市長	佐藤善郎	助役	井上保廣
収入役	松島幹彦	教育長	關敏治
総務部長	平島鉄信	総務部政策統括 担当部長	石橋正直
地域振興部長	松田幸夫	地域振興部地域コ ミュニティ推進担当部長	三笠哲生
市民生活部長	関岡勉	健康福祉部長	永田克人
健康福祉部子育て 支援担当部長	村尾昭子	建設部長	富田讓
上下水道部長	古川泰博	教育部長	松永栄人
監査委員事務局長	木村洋	総務課長	松島健二
財政課長	井上義昭	地域振興課長	大藪勝一
市民課長	藤幸二郎	福祉課長	新納照文
建設課長	西山源次	上下水道課長	宮原勝美

教務課長 井上和雄

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 白石純一

議事課長 田中利雄

書記 伊藤剛

書記 花田敏浩

書記 満崎哲也

開会 午前10時00分

~~~~~

議長（村山弘行議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は20名です。

定足数に達しておりますので、平成18年太宰府市議会第3回定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておるとおりです。

議事に入ります。

~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（村山弘行議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定によって、

2番、力丸義行議員

3番、後藤邦晴議員

を指名します。

~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

議長（村山弘行議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月26日までの23日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月26日までの23日間に決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いします。

~~~~~

日程第3 諸般の報告

議長（村山弘行議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、議長会関係及び行政視察関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はご覧いただきたいと思ます。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~

日程第4から日程第12まで一括上程

議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第4、認定第1号「平成17年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」から日程第12、認定第9号「平成17年度太宰府市下水道事業会計決算認定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第4から日程第12までを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

市長（佐藤善郎） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、平成18年第3回太宰府市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私とも大変ご多用の中にご参集いただき、厚く御礼を申し上げます。

本日、定例議会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

最初に、今年の梅雨末期における全国的な豪雨により被害に遭われました方々に心よりお見舞いを申し上げます。鹿児島県、宮崎県などの九州南部地方や山陰地方、長野県など広範囲に被害をもたらした、「平成18年7月豪雨災害」と命名されました今回の災害では、今なお避難所生活を余儀なくされている方々もおられると聞き及んでおり、早期の復興を願うばかりであります。

本市も平成15年7月19日の豪雨災害により、とうとい人命や市民の財産などが失われたことを思い起こし、改めて自然の脅威、恐ろしさを認識させられたところであります。災害後早いもので3年を経過したわけですが、災害関連復旧工事もほぼ完成し、今後も将来にわたって「災害に強いまち」、「安全で安心して暮らせるまち」づくりに万全を期してまいり所存であります。また、8月30日から9月5日は防災週間ですが、9月1日に筑紫野市と合同で防災関係機関及び両市地域住民の方々のご参加のもと総合的な防災訓練を実施し、連絡協調体制の確立及び防災技術の向上並びに災害応急対策の迅速化、的確化を図りました。各方面の方々のご協力に改めて感謝を申し上げます。

次に、筑紫台高等学校剣道部女子の活躍をご報告させていただきます。

今年の夏も高校野球をはじめとする各種競技で高校生の熱き戦いが繰り広げられてまいりましたが、本市の筑紫台高等学校剣道部女子が7月に行われました玉竜旗高校剣道大会の優勝に続きまして、8月4日から京都市で開催されました全国高等学校総合体育大会（インターハイ）の剣道女子団体において福岡県代表として初出場し、見事全国優勝をされました。誠にめでたい出来事であり、一生懸命取り組んで優秀な結果を出されたことは、我々市民にとりましても誇りとともに、大きな希望と力を与えてくれたことと思います。今後ますます精進さ

れ、さらなるご活躍を皆様とともにご祈念申し上げます。なお、剣道部女子を市表彰条例の規定に基づき特別表彰することに決定いたしておりますので、あわせてご報告させていただきます。

さて、本日もご提案申し上げます案件は、平成17年度分の一般会計、各特別会計及び公営企業会計の決算認定9件、平成18年度予算分の専決処分の承認を求めるもの1件、県内市町村合併に伴う規約の協議ほか3件、条例の一部改正6件、補正予算5件、合わせて24件について議案を上程し、ご審議をお願い申し上げます。

私どもは、議決いただきました予算の適正な執行について、遺漏のないように最善を図っているところでございますが、今回の決算審査を通じまして議員皆様方のさらなるご指導を賜りますようお願い申し上げます。そして、議員皆様方からいただいたご意見やご要望につきましては、すぐに執行できるものについては、現年度予算から最大限に反映させるべく努力していきたいと考えております。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。

認定第1号から認定第9号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、認定第1号「平成17年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

平成17年度一般会計決算額は、歳入は218億4,226万2,254円、歳出は208億6,686万9,528円となりました。これを前年度と比較いたしますと、歳入は23億57万4,474円、9.5%、歳出は23億9,089万3,438円、10.3%、それぞれ大幅な減少となりました。この中には、昨年度借換債を発行した13億370万円が含まれておりますので、実質は10億円程度の歳入歳出減となっております。

歳入から歳出を差し引きました形式収支は、9億7,539万2,726円、繰越明許費及び事故繰り越しによります翌年度に繰り越すべき財源3億2,872万47円を差し引いた実質収支は、6億4,667万2,679円の黒字決算とすることができました。

平成17年度は、市税収入や地方交付税が依然低迷しているため大幅な財源不足を生じ、昨年度に引き続き基金の取り崩しにより歳入不足を補てんするといった極めて厳しい財政状況でありましたが、市税をはじめあらゆる収入の財源確保に努めるとともに、経費の節減、事業の見直しなどを積極的に行い、総合計画に掲げる各種施策、事業の計画的推進に努めたところでございます。その結果、一定の成果を上げることができたものと確信いたしております。

これもひとえに議員の皆様をはじめ、市民各位のご理解とご協力のたまものと深く感謝申し上げます。今後とも行財政の効率化、財政体質の健全化をより一層進め、本市が抱える諸問題、課題に職員一丸となって取り組んでまいり所存であります。どうか議員の皆様をはじめ、市民各位のなお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、認定第2号「平成17年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

平成17年度は、歳入総額54億2,497万9,350円、歳出総額54億2,084万2,184円で、対前年度比では歳入7.8%、約3億9,214万円の増、歳出では8.1%、約4億588万円の増となっており、歳入歳出差し引き413万7,166円の剰余金を生じております。

国民健康保険事業は、厳しい社会状況下にあつて保険税収入の伸びは鈍化する中で、被保険者の増加や高齢化等により医療給付費は年々増加し、あわせて介護給付費の伸びに伴い介護納付金も増加の一途をたどっており、財政状況は極めて厳しい状況が続いております。

また、歳出の根幹をなす保険給付費は、対前年度比9.4%、約3億1,500万円増の36億5,967万2,828円となっております。

なお、財源不足に充用するための財政調整基金積立金は、運用利息の3万1,611円の積み立てを行いました。1億円の取り崩しを行ったため、基金残高は8,448万6,719円と減少しております。

本年度において、大幅な医療保険制度の改正が行われておりますが、本市といたしましては適用の適正化、レセプト点検の充実により医療費の適正化、保健師を活用した保健事業の推進、国保税の収納率向上対策など、国民健康保険財政の安定化に向けまして一層の運営努力を行ってまいります。

次に、認定第3号「平成17年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について」をご説明申し上げます。

平成17年度は、歳入総額57億7,316万6,180円、対前年度比では1.5%、約8,679万円の減に對しまして、歳出総額57億9,817万6,108円で、対前年度比では1.0%、約5,753万円の減となっております。歳入歳出差し引きでは、2,500万9,928円の赤字決算となっております。これは国、県の年度内の交付額が基準額を下回ったものであり、翌年度精算が行われますことから、平成18年度歳入から繰上充用を行っております。

医療受給者数の年間平均は6,610人で、前年度から289人、4.2%の減となっております。また、年間1人当たりの医療費支給額は、86万3,292円と前年度から3万1,236円、3.8%増加いたしております。

今後とも、制度の周知徹底、適正な受診、健康意識の高揚に向けた啓発や保健事業の推進など、老人保健財政の安定化を図るために引き続き努力してまいります。

次に、認定第4号「平成17年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」をご説明申し上げます。

平成17年度は、歳入総額31億4,583万9,405円、歳出総額30億8,599万3,463円で、前年度と比較いたしますと、歳入3.1%、歳出2.1%の増となっております。歳入歳出差し引き残額は5,984万5,942円ですが、保険給付費が当初事業計画よりも伸びたことによりまして、65歳以上の介護保険料負担分が財源不足となり、県から財政安定化基金として2,400万円借り入れを行いました。

歳出の主な内容といたしましては、保険給付費28億9,428万616円で、歳出総額の93.8%を占

めております。

今年の介護保険制度改正に伴い、新たなサービスが提供される中、利用者の増加も予想され、ますます保険給付費の伸びが見込まれる中、今後も介護給付費の適正化を図り、健全な財政運営に努めてまいります。

次に、認定第5号「平成17年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

平成17年度は、歳入総額8,380万3,935円、歳出総額8,380万3,935円で、前年度と比較いたしますと、歳入、歳出ともに56.6%の増となりました。

歳出の主な内容といたしましては、介護認定システムに係る経費及び認定審査会委員の報酬等の経費が主なものであります。

歳入の主な内容といたしましては、筑紫地区4市1町の負担金でございます。

平成17年度につきましては、審査件数の増加から審査委員を増員いたしましたことによる委員報酬及びシステム改修に伴います経費が増加となっております。

筑紫地区介護認定審査会につきましては、筑紫地区4市1町の共同設置でございまして、平成17年度から平成18年度の2か年間本市が担当市となっております。

次に、認定第6号「平成17年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

平成17年度の住宅新築資金等貸付事業特別会計につきましては、歳入が3,654万5,801円、歳出が3,635万584円となっております。歳入歳出差し引き19万5,217円の繰り越しとなっております。

対前年度比では、歳入で62.3%、歳出では64.5%といずれも増額となっております。

決算額が増額になりましたのは、日本郵政公社の要請により住宅新築資金等貸付金に係る簡易生命保険資金の一部1,674万414円を繰上償還したことが主な理由であります。

次に、認定第7号「平成17年度太宰府市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明申し上げます。

平成17年度の決算額は、歳入歳出総額それぞれ8,025万4,395円となっております。内容としましては高雄公園用地購入費借入金の一部を償還しました。

財源といたしましては、8,025万4,395円の一般会計から繰り入れを行いました。

次に、認定第8号「平成17年度太宰府市水道事業会計決算認定について」ご説明申し上げます。

まず、水源確保の状況につきましては、平成17年度は海水淡水化施設からの供給開始に伴い、日量最大2,900m<sup>3</sup>の受水ができ、安定供給に一定のめどが立ちました。

年度末における給水人口は5万2,057人で、行政人口に対する普及率は77.7%、年間総給水量は474万6,495m<sup>3</sup>で、前年度より2.6%、11万9,217m<sup>3</sup>の増となっております。

建設改良工事では、配水管布設工事13件、下水道工事等に伴う配水管布設替工事4件、その

他三条台配水池改良工事等7件を施工いたしております。

次に、経理面であります。総収益11億2,304万9,583円に対しまして、総費用11億7,247万8,118円で、差し引き4,942万8,535円の純損失を生じております。

資本的収支につきましては、収入総額8億9,911万2,227円に対しまして、支出総額6億5,030万5,011円となっております。

以上が平成17年度水道事業会計の決算概要であります。

次に、認定第9号「平成17年度太宰府市下水道事業会計決算認定について」ご説明申し上げます。

平成17年度は、総額2億7,329万8,465円を投じ、汚水管渠整備に努めました。なお、陣ノ尾1号雨水幹線第17-1工区築造工事等に係る予算2億2,362万9,000円については、平成18年度へ繰り越しております。

水洗化人口は、前年度比0.9%の増の6万3,078人となり、行政人口に対する水洗化人口普及率は94.2%、年間有収水量は前年度比1.7%増の581万5,887<sup>m</sup>³となっております。

工事の概要といたしましては、汚水管渠1,060mを築造し、面積4.1haを整備いたしました。平成17年度末整備面積累計では1,263haとなり、全体計画区域面積1,453haの86.9%が終了いたしましたこととなります。

次に、経理面であります。収益的収支では、総収益16億6,575万3,979円に対しまして、総費用16億1,839万7,925円で、差し引き4,735万6,054円の純利益を生じております。

資本的収支につきましては、収入総額12億3,153万9,150円に対しまして、支出総額15億4,061万9,782円で、差し引き3億908万632円が不足いたしました。この不足分につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補てんをいたしております。

以上が平成17年度下水道事業会計の決算概要であります。よろしく認定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

日程第4から日程第12までの平成17年度各会計決算認定につきましては、議員全員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第4から日程第12までは、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

お諮りします。

決算特別委員会の正・副委員長を慣例によって決定したいと思います。これにご異議ありま

せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村山弘行議員) 異議なしと認めます。

したがって、決算特別委員会の委員長は総務文教常任委員長の武藤哲志議員、副委員長は各常任委員会副委員長の輪番制で、今回は環境厚生常任委員会副委員長の安部陽議員とすることに決定しました。

ここで決算特別委員会日程等について、委員長の説明を求めます。

決算特別委員長 武藤哲志議員。

[19番 武藤哲志議員 登壇]

19番(武藤哲志議員) 今回の決算特別委員会の委員長に私武藤哲志、副委員長に安部陽議員が選任されました。特別委員会が効率よく運営されるよう努めてまいりますので、議員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

日程について説明いたします。

本会議散会后、1日目の決算特別委員会を開催し、まず総務部長及び各所管部長からそれぞれの決算状況の概要説明を受けたいと思います。2日目からの決算特別委員会の日程については、9月20日及び9月21日の午前10時から、決算書及び各資料をもとに具体的項目についての内容審査を行います。なお、予備日として9月22日を予定しておりますので、各議員及び説明者の出席をよろしく願います。

また、資料要求は配付されております資料要求書により、9月5日火曜日午後1時までに事務局に提出してください。資料の要求に当たっては、関係資料等の内容を十分に精査され、必要最小限での資料の要求をしてください。また、決算考査日は、本日の特別委員会終了後及び9月5日の午前10時からと9月19日の午前10時からになっております。

以上で説明を終わります。

議長(村山弘行議員) 説明は終わりました。

~~~~~

日程第13 議案第83号 専決処分の承認を求めることについて(平成18年度太宰府市下水道事業会計補正予算(専決第1号)について)

議長(村山弘行議員) 日程第13、議案第83号「専決処分の承認を求めることについて(平成18年度太宰府市下水道事業会計補正予算(専決第1号)について)」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 佐藤善郎 登壇]

市長(佐藤善郎) 議案第83号「専決処分の承認を求めることについて(平成18年度太宰府市下水道事業会計補正予算(専決第1号)について)」ご説明申し上げます。

今回の補正予算の専決につきましては、下水道高資本費対策借換債の県からの枠配分による

補正であります。

借りかえの対象となる企業債は、公営企業金融公庫債で年利6.0%以上であり、本市におきましては昭和60年度から平成2年度までに借り入れました下水道事業債4件が対象となっております。

借りかえの内容といたしましては、公共下水道事業債、未償還残高合計7億146万4,655円のうち3億8,270万円、流域下水道事業債、未償還残高合計621万7,447円のうち620万円を年利2.50%で借りかえたものであります。これによりまして、支払利息の総額が約1億250万円軽減されることとなります。

専決処分とした理由につきましては、借りかえ日が平成18年7月28日と指定されましたことから、地方自治法第179条第1項の規定により行ったものであります。

補正の内容であります。収益的収支につきましては、支払利息が939万7,000円の減で、支出総額は16億5,140万円となります。

次に、資本的収支につきましては、収入で企業債3億8,890万円の増により、総額11億1,317万7,000円となりまして、支出では繰上償還額3億8,890万円の増と借りかえに伴います償還金585万3,000円の追加により、総額17億9,715万円となっております。

よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略します。

直ちに、質疑、討論、採決を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第83号を承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（村山弘行議員） 全員起立であります。

したがって、議案第83号は承認されました。

承認 賛成19名、反対0名 午前10時31分

~~~~~

日程第14から日程第16まで一括上程

議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第14、議案第84号「福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組規約の変更について」から日程第16、議案第86号「筑紫野太宰府消防組合規約の変更について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第14から日程第16までを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

市長（佐藤善郎） 議案第84号から議案第86号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第84号「福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組規約の変更について」ご説明申し上げます。

平成19年1月29日から、山門郡瀬高町、山川町及び三池郡高田町が廃され、その区域をもって「みやま市」が設置されること並びにこの合併により瀬高町外二ヶ町衛生組合及び瀬高町外二町消防組合が解散されることに伴い、当該組合を組織する地方公共団体の数を増減し、規約の変更を行うものであります。

次に、議案第85号「福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する市町村の数の増減及び福岡県市町村消防団員等公務災害補償組規約の変更について」ご説明申し上げます。

平成19年1月29日から、山門郡瀬高町、山川町及び三池郡高田町が廃され、その区域をもって「みやま市」が設置されることに伴い、当該組合を組織する市町村の数を増減し、規約の変更を行うものであります。

次に、議案第86号「筑紫野太宰府消防組合規約の変更について」ご説明申し上げます。

消防組織法の一部を改正する法律（平成18年法律第64号）が平成18年6月14日に公布され、同日から施行されたことにより、同組合の規約の一部を変更する必要が生じたため、地方自治法第286条第1項の規定により関係団体と協議することについて、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

質疑は9月6日の本会議で行います。

~~~~~

日程第17から日程第22まで一括上程

議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第17、議案第87号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」から
日程第22、議案第92号「太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について」までを一
括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第17から日程第22までを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

市長（佐藤善郎） 議案第87号から議案第92号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第87号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」ご説明
申し上げます。

近年の介護給付費の伸びに伴い、国保財政の安定化を図るため、本年4月1日から国民健康
保険税のうち、介護保険第2号被保険者の税率を改定いたしたところでございますが、この介
護納付金課税額の改定に伴い、世帯の所得に応じた被保険者均等割額の軽減額をそれぞれ改定
する必要があることから条例の改正を行うものであります。

なお、適用につきましては、平成18年4月1日からといたしております。

次に、議案第88号「太宰府市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例等の一部
を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正内容は、消防組織法の一部を改正する法律（平成18年法律第64号）が平成18年6
月14日に公布され、同日から施行されたことに伴い、関係条例の条文の整備を行うものでござ
います。

次に、議案第89号「太宰府市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例につい
て」ご説明申し上げます。

今回の改正は、初診料及び往診料に係る費用の自己負担相当額を、3歳未満児につきましては
は公費負担とするものであります。

なお、施行日は平成19年1月1日といたしております。

次に、議案第90号「太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」ご説明申し
上げます。

健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、本年10月1日から、出産育児一時金の額
が30万円から35万円に引き上げられます。それに伴い、本市国民健康保険につきましても、同
様に額の改定を行うものであります。

なお、施行日につきましては、平成18年10月1日からといたしております。

次に、議案第91号「太宰府市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について」及び議案第92号「太宰府市水道事業給水条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

本市と筑紫野市は、両市内の一部を相互に給水するために給水協定を締結いたしておりますが、そのことを条例の中に明記するように厚生労働省から指導があったため、両条例の一部を改正するものであります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

質疑は9月6日の本会議で行います。

~~~~~

日程第23から日程第27まで一括上程

議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第23、議案第93号「平成18年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」から日程第27、議案第97号「平成18年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第23から日程第27までを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

市長（佐藤善郎） 議案第93号から議案第97号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第93号「平成18年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ3億4,711万3,000円を追加し、予算総額を189億9,882万3,000円にお願いするものであります。

歳入の主なものといたしましては、三位一体の改革による税源移譲により児童手当及び児童扶養手当の国庫負担金の減額等に対応した所得譲与税、地方特例交付金などの予算を追加させていただいております。

歳出の主なものといたしましては、児童手当法の改正により支給対象年齢の引き上げ及び所得制限緩和がなされた児童手当、自立支援法により本年10月1日から施行される地域生活支援事業費、看護学校跡地の整備費用、受診者の増加による乳幼児医療費の増など緊急やむを得ない事業について予算を追加させていただいております。

次に、議案第94号「平成18年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算にそれぞれ3億778万8,000円を追加し、予算総額を59億475万

2,000円にお願いするものであります。

歳出の主なものといたしましては、本年10月から実施されます保険財政共同安定化事業に対する拠出金を計上いたしております。

歳入につきましては、歳出補正の財源となります保険財政共同安定化事業交付金が主なものとなっております。

次に、議案第95号「平成18年度太宰府市老人保健特別会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算にそれぞれ2,787万5,000円を追加し、予算総額を60億1,146万9,000円にお願いするものであります。

歳出の主なものといたしましては、社会保険診療報酬支払基金への精算返還金を計上いたしております。

歳入につきましては、国庫負担金の過年度精算金で歳出と同額を計上いたしております。

次に、議案第96号「平成18年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2,191万9,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ34億1,517万9,000円にお願いするものであります。

歳出の内容といたしましては、平成17年度介護給付費が確定したことによります返還金並びに介護給付費支払準備基金への積み立て及び介護給付費の見込みに対する予算の組み替えによるものであります。

歳入につきましては、平成17年度からの繰越金でございます。

次に、議案第97号「平成18年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、資本的収支におきまして、収入で4,650万円を増額し、総額11億5,967万7,000円とし、支出を1,200万円増額し、総額18億915万円とするものであります。

補正の主な内容といたしましては、資本的収入におきましては、公共下水道事業債の増であります。

資本的支出におきましては、通古賀土地区画整理地内における公共下水道の布設工事を組合委託とすることによる委託料1億2,200万円の増と、工事請負費1億1,000万円の減であります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

質疑は9月6日の本会議で行います。

~~~~~

議長（村山弘行議員） 以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の本会議は9月6日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午前10時44分

~~~~~